令和７年度　村政懇談会質疑応答集

令和 7年 6月 5日 ～ 7月16日

地区/会場	開催期日	出席者数	男性	女性	地区/会場	開催期日	出席者数	男性	女性
阿島①（北） 北消防センター	6月9日	13	12	1	氏乗 氏乗集落センター	6月6日	17	13	4
阿島②（南） 南農事集会所	7月1日	33	26	7	大和知 大和知公民館	6月25日	19	18	1
阿島③（寺の前、帰牛原、郭、町） 第一公民館	7月16日	39	37	2	富田 南部防災センター	6月27日	29	26	3
加々須 加々須区民会館	6月5日	16	15	1	小川 福祉センター	6月24日	36	32	4
大島 大島公民館	6月12日	14	10	4	伊久間 農産物加工センター	7月8日	28	25	3
					合計		244	214	30

人が輝き　未来につながる　美し郷　喬木

喬木村

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
1	01 議会・選挙関係	大和知	08 議会事務局	村議選について、マイクロバスは大和知から何人乗られましたか。	氏乗・大和知便で2人利用がありましたが、大和知から乗られた方はいませんでした。今度の参議院選挙についても19日、20日両日ともに午前一本、午後一本バスが出るのでぜひ活用してください。
2	01 議会・選挙関係	大和知	08 議会事務局	村だけの選挙は平日に投票日にできませんか。	制度的な問題もありすぐには難しいです。ご意見として承ります。
3	01 議会・選挙関係	富田	08 議会事務局	先日行われた村議会議員選挙の投票率について、前回よりも10ポイント以上低下したと聞きました。今回の選挙から投票所の数も少なくなったということで、関心が高くなるような施策をお願いします。	投票率について、直近の選挙（昨年の衆議院選）と比較すると、村議選ということもあり、3ポイント程高くなっています。投票所統合の影響については分析が必要だと感じています。投票所がなくなった地区についてはバスを出すなどの配慮をしましたが、投票率を上げられるよう、選管や議員の皆さんと検討していきたいと思います。
4	01 議会・選挙関係	小川	08 議会事務局	先日の選挙について、火曜日に告示がされ選挙公報が金曜日、土曜日に届いた。期日前投票をしたくてもできない状況でしたがもう少し早い配布は出来ないでしょうか。 村関係の選挙では、高い経費をかけて印刷・配布をしなくても、役場の印刷と地域の配布係の方を利用して、早期に届けても良いのではと思います。	日程として、告示を受け選挙公報を印刷、その後に折込依頼し折込にて各家庭に配布されるという流れの中で、最速でも今回の日程となってしまいます。こうした事情についてご理解をお願いします。
5	02 くりんネットなど情報関係	阿島②（南）	01 総務課	【事後提出意見感想】 毎年CM大賞に応募し受賞しているので、村政懇談会の動画にCM大賞応募作品を流して村民の皆さんに観てもらったらどうですか。	ご意見ありがとうございます。 来年度開催の際の参考とさせていただきます。
6	02 くりんネットなど情報関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	01 総務課	今日配布のあった獣害に関する調査など、村からのお知らせについては公式LINEで告知していただけますか。	獣害に関する調査についてはLINEでも告知しています。喬木村公式LINEについては2年前から導入しています。
7	03 防災・消防関係	阿島①（北）	01 総務課	【事前質問】 地区防災支え合いマップの現状及び今後について教えてください。	令和5年度から取り組みを開始した地区防災支え合いマップですが、村内全16地区のうち9地区が完成しています。7地区は未着手あるいは着手中です。北地区については人口や世帯数が多く、作成途中です。地区別防災研修までには完成させたいと考えています。
8	03 防災・消防関係	阿島①（北）	01 総務課	村から地区に提供される災害用備蓄品について、賞味期限が到来した際にほとんどを破棄しているのが現状です。ローリングストックができるような配備方法の検討や、汎用性の高い備蓄品目（白米等）の選定などをお願いしたいです。	村では賞味期限が到来する前に、同量を購入し地区に保管を依頼しています。賞味期限到来前の保存食等については各地区に有効に利用いただくよう依頼の上、防災訓練で使用していただいたり各世帯に配布していただいたりしているとお聞きしています。今後は、賞味期限の近い備蓄品については学校給食としての提供等、また配備方法などについても検討していきたいと思います。
9	03 防災・消防関係	阿島①（北）	01 総務課	災害時には、地区にある事業者（藤山、竹や）との協力体制がとれるとよいのではないでしょうか。	事業者の数が少ない他地区との兼ね合いもありますが、参考とさせていただきます。

令和7年度　　村政懇談会　　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
10	03 防災・消防関係	阿島②（南）	01　総務課	消防団員について南地区の団員は数名であり、対象年齢の方はいるのですが入ってもらえない状況です。村の方での支援はありますか。	現在の団員数は157名で、その内半分はOB団員で、いわゆる基本団員の確保が以前からの課題となっています。村での支援策としては、団員家族への報酬や活動自体の負担を軽減するなど取り組んでいる状況です。区長会等でも、消防団員確保についてお願いをしている所ですが、確保は難しい状況です。
11	03 防災・消防関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	01　総務課	【事前質問-郭自治会】 7/10（木）の朝日新聞に「消防団、残る報酬の上納　団員への強要後絶たず」という記事が掲載されました。団員報酬を上部組織の口座に振替えたり、いったん支払った報酬を上部組織として徴収し直すという旧態依然とした慣行が横行しているという記事です。災害が多発する昨今、消防団員がこのような待遇にあってはならないと考えますが、村の感想を聞かせてください。	当該記事の事案については、他団体の活動であるため個別にコメントを申し上げる立場ではありませんが、法律に触れるということであれば遺憾なことであると感じています。 当村においても分団へ報酬を支給する制度がかつてありましたが、現在は個人支給を実施していますし、いわゆる上納については断じてないと認識しています。平成３１年に実施した団員向けアンケートでは分団への支給を望む声が多かったですが、消防団活動へのインセンティブを持たせるために個人支給に切り替えた経過があります。なお、昨年度実施した団員向けアンケートの中でもお金の扱いに関する意見はありませんでした。
12	03 防災・消防関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	01　総務課	避難所用資機材の整備に加えて、各地区の避難所におけるWi-Fi環境の整備についてもあわせて検討をお願いしたいです。	地区の施設におけるWi-Fi環境について未整備であることは承知していますので、ご意見を承り今後の検討課題とさせていただきたいと思います。
13	03 防災・消防関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	01　総務課	避難所に関連して、ペットとの同行避難のあり方について検討していただきたいです。 数年前、大島地区が孤立した際に猫を飼っている方が避難できなかったという報道を見たことがあり、今は同行避難が基本であり重要であると考えます。	ペットの同行避難の動きがあることは承知していますが、動物が苦手な方もいらっしゃいますので、そのやり方については検討する必要があると思います。地区の防災研修の中で、動物とともに避難してきた方はどうするのが良いのか、クロスロード（防災教材）を用いて考えていただいた経過もあります。地域避難所のあり方について、地域の中でもどのような姿が良いかご検討いただきたいと思います。
14	03 防災・消防関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	01　総務課	避難訓練を行う際、ペットとの同行避難の練習を行うことについても検討していただきたいです。	受け入れる住民の方々が動物に対しどのように捉えるか考えていただきながら、同行避難をどのように行っていくか検討していきたいと思います。
15	03 防災・消防関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	01　総務課	喬木村消防団における行方不明者の捜索活動に関する要綱において、捜索期間を3日間と定めた理由・意図を知りたいです。3日間と明記するのは捜索対象者の人命を軽視している印象を受けます。	行方不明者の捜索に関して規定がなかったため、要綱を制定しました。3日という期間は、過去の捜索で3日を要したことがないことや、団員の活動期間の明確化を意図して設定しました。捜索の期間は状況により延長できることとしています。
16	03 防災・消防関係	氏乗	01　総務課	【事前質問】 機関の点検など区会で行っているが消防団で行ってもらえないでしょうか。	有事の際、地域で対応していただくことになるため、日頃から機関の状況を点検を通し把握していただくのが重要であると考えます。こうしたことから従前どおり自主防災組織（区会）で点検を行っていただきたいと考えています。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
17	03 防災・消防関係	氏乗	01　総務課	発災時に団員が一人しか詰め所に来れず積車を出せなかったことがありました。消防団の規則で1名の場合は乗車できないとされていますがどう対応すべきでしょうか。	消防団の緊急出動に対する内規の中で、積載車で出動する場合は必ず2名以上で出動すること。(2名以上集まらない場合は積載車で出動しない。)となっています。これは、緊急走行中に運転手以外の団員が同乗することで安全運転をサポートする役割を担っていること。また、積載車で単独で火災現場等に到着しても、機関を操作しての行動は一人では危険であるためそのような扱いとしています。詰所に待機していただき、他の団員が集合できない場合は、安全に注意し自家用車にて現場付近に来ていただき、他の班員と協力し消火活動を行うことをお願いしたいと思います。
18	03 防災・消防関係	大和知	01　総務課	防災について、災害が起きたときに年寄りが多いためどのように救助すればよいのでしょうか。 水の濁流時など様々な問題が考えられますがどうすればよいのでしょうか。 また避難指示は誰が出すのでしょうか。	各地区での避難方法について、支え合いマップを作成しています。近隣の方と一緒に考えていきたいと思います。 また自力での避難が難しい方について、個別避難計画を作成中です。完成次第活用していただきたいと思います。 避難指示に関しましては、村から村の防災無線等により発信しますので内容に応じて対応していただきたいと思います。
19	03 防災・消防関係	富田	01　総務課	災害対策について、今年2月に長野県から「中山間地域等の集落散在地域における孤立可能性フォローアップ調査結果」が公表され、喬木村で孤立する可能性がある集落が11か所との報道がありましたが、村で場所を把握されていますか。	把握しています。富田、大和知、大島、氏乗、加々須の中で、常会単位で見ると、富田については1～11常会全てが該当になっています。調査上は、複数の常会をまとめて地区単位で集計しているため、富田地区内で3地区とカウントされています。
20	03 防災・消防関係	富田	01　総務課	村で孤立する可能性がある集落(場所)を公表する予定はありますか。	平成26年度に内閣府が行った調査のフォローアップ(県独自)という性格の調査で、県で公表されていることから、村で公表はしておらず、公表する予定もありません。
21	03 防災・消防関係	富田	01　総務課	孤立する可能性がある集落報道について、県で公表されている地図は長野県全体に点がある地図のため、もう少し詳細に知りたければ、村で教えてもらえますか。	フォローアップ調査は村から県に報告したものであるため、どういった基準で設定したのかなど教えることは可能ですが、富田の全常会が該当するため、全ての地区が該当という回答になります。
22	03 防災・消防関係	富田	01　総務課	村で孤立する可能性がある集落報道に関連し、村内でも集落11カ所が孤立の可能性があるということなので、孤立しないように事業等を進めていっていただければと思います。	今年度は8月31日に村全体で防災訓練を実施しますが、富田地区については衛星通信を使う「Q-ANPI」という機器を中学生も加わって使用する予定です。万が一、孤立しても情報を伝達できるようにするための訓練になっています。
23	03 防災・消防関係	伊久間	01　総務課	喬木村に消防署を作ってほしいです。災害時、天竜川左岸には近くに消防署がなく橋を渡れなくなった時に対応できない可能性があります。	消防署は、飯田下伊那で構成する南信州広域連合による飯田広域消防本部が運営しており、喬木村や高森町、松川町、豊丘村、大鹿村は高森消防署が所管しています。現在、高森消防署の建替工事を高森町で行っている他、広域消防本部において平成29年度に消防署等の適正配置に関する調査結果も踏まえると、喬木村への新たな消防署の建設はコスト面や実情から難しい状況です。ただ、対岸にはなりますが高森消防署座光寺分署が付近にあり災害時には迅速に対応できるよう連携体制が整えられています。また、喬木村消防団が組織されており消防団員による初期消火や救助、避難誘導に当たるなど、消防署と協力して被害を最小限に抑える体制となっています。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
24	03 防災・消防関係	伊久間	01　総務課	【事後提出意見感想】 火災予防について、どの家庭、どの地区においても火災を望むところはありません。火災が複数発生した地区というより村全体として取り組む姿勢が必要と感じました。	村や消防団を通じて火の取り扱いに関する啓蒙啓発を引き続き行うことで、火災予防に務めていきたいと考えています。
25	04 自治会など地域コミュニティ関係	阿島①（北）	04　建設環境課	排水ポンプ車を住民に見てもらう機会をつくってほしいです。	水防訓練の際に、消防団員向けに排水ポンプ車を使った訓練を実施しました。今後、住民向けにもそのような機会を設けたいと思います。
26	04 自治会など地域コミュニティ関係	阿島①（北）	01　総務課	未加入組合の現状を教えてください。 特に、子どもがいる世帯で未加入組合の場合、PTAの交流も希薄なようで、地区の子ども向けイベントに係る情報共有が困難な状況です。	阿島区は、組合加入：744世帯（2,241名）　個人：172世帯（354名）となっており、未加入率が18.7%です。また、0歳～中学生の子どもは72名います。子ども向けの情報は、学校を通じて文書等配布することも可能です。未加入組合の対応について、他地区と情報交換をして検討したいと考えています。
27	04 自治会など地域コミュニティ関係	阿島①（北）	04　建設環境課	村営住宅に入居する場合、自治会に加入するのが条件にも関わらず、加入していない方がいます。入居前に自治会への加入について、村からも勧奨していただけませんか。	一部の村営住宅については村営住宅整備の趣旨から福祉的意味合いの強いものもあり、入居者それぞれの事情への配慮も必要と考えているところです。対応については検討していきたいと考えています。
28	04 自治会など地域コミュニティ関係	阿島①（北）	02　住民窓口課	未加入組合の呼称について。他地区や村ではどのように呼んでいますか。	他地区では「個人」「一軒組合」などと呼んでいます。
29	04 自治会など地域コミュニティ関係	富田	01　総務課	他地区で区費がどのくらいなのか教えていただける地区があればお願いします。	阿島区や小川区のように区の他に自治会という組織があり、それぞれで徴収している場合や、区費として公民館費を一括で集めたり、積立金や運営費という形で集めたり、色々なケースがあります。一概に比較することは難しいですが、村が把握してる範囲で最も高い地区で年間3万円、単純に平均すると年間2万円程度となります。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
30	06 役場・職員関係	阿島②（南）	06 産業振興課	ふるさと納税の返礼品に誤りがあった件について、確認不十分で起こったことであり、責任者は責任をとる必要があるのではないでしょうか。担当課長は、やめるべきではないでしょうか。	事務担当者と事業者の方との確認が十分できておらず、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございません。 ふるさと納税は貴重な財源ですので、今後も継続して取り組んでゆくよう考えています。 そのために、原因の把握や総務省への確認、また今後再びこうしたことが起らないために、事業者の方との連携をさらに図り、間違いがないよう対応します。 事業者への確認については、村が全工程について確認することは困難であり、ある程度は事業者との信頼関係の上で行う必要があります。ふるさと納税に関する制度改正もありわかりにくい点もありますので、村としては事業者の皆さまへしっかりと説明しながら、確認方法等についても連携を取りながら進めます。 責任をとるべきではとのご意見につきましては、県と総務省からの結果により検討したいと考えます。
31	06 役場・職員関係	大和知	01 総務課	村をPRするため村の公用車を全て村の色であるエンジ色にはできませんか。	コストのこともありなかなか難しいです。ご意見として承ります。
32	06 役場・職員関係	小川	01 総務課	【事後提出意見感想】 福祉センターにて小川区合同で実施されたことにより、出席者が少なかったように思います。諸事情により仕方がなかったのは理解できますが、自治会単位の地元開催の方が集まりやすいように思います。わざわざ自宅から離れた会場まで行くのは億劫になってしまいます。	今年度は村議選や参院選等スケジュールの都合もあり、区長会にてご意見をいただきつつ開催会場を少なくして開催しました。ご意見を参考に来年度開催の内容を検討したいと思います。
33	06 役場・職員関係	小川	01 総務課	【事後提出意見感想】 質疑応答の役場側の回答が雑に思えました。もう少し丁寧に回答していただきたいと思います。	ご意見ありがとうございました。村政懇談会に限らず村民の皆さんの疑義への対応については明確、簡潔かつ丁寧な回答に心がけるよう庁内でもこのご意見を情報共有の上、対応したいと思います。
34	06 役場・職員関係	伊久間	01 総務課	【事後提出意見感想】 村政懇談会大変お世話になりました。ありがとうございました。質問につきましてわかりやすい説明をしていただき納得できる返答でした。今後も村政に対して役場にお願いに行くと思いますがご指導、ご支援を宜しくお願いします。	ご意見ありがとうございました。
35	06 役場・職員関係	伊久間	01 総務課	【事後提出意見感想】 この村政懇談会資料は分かりやすくてよかったです。	ご意見ありがとうございます。来年度以降も分かりやすい資料づくりに心がけます。

令和7年度　　村政懇談会　　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
36	07 移住・定住・人口対策関係	加々須	05 企画財政課	中山間地域の人口減少対策について、村としてどう考えているでしょうか。	村全体としては、子育てしやすい村というものを打ち出しており、子育て世帯に対する支援は他の自治体に比べ手厚くしています。また、以前から進めている移住定住促進に向けた取り組みのほか、喬木村に来ていただく・知っていただくきっかけを作り、いずれ移住に繋がるような取り組み（関係人口の増加に向けた取り組み）を最近進め始めています。関係人口の増加に向けた取り組みは全国的にも多くの地域で進められているため、今年度から始まったむらづくりワークショップにより、喬木村にしかない魅力の発見・魅力づくりについても取り組んでいるところです。 ご質問の、中山間地域に特化した人口減少対策の方針というものは、現在ありません。村としては、地区計画のヒアリング等地元の意見を聞く機会を活用しながら、問題解決できるようにしていきたいと考えています。また、中山間地域に特化した方針に関してぜひご意見をいただき、地域全体が守られていくような取り組みができればと考えています。
37	07 移住・定住・人口対策関係	加々須	03 保健福祉課	結婚相談員の活動の成果について教えていただけないでしょうか。	令和5、6年度に1人ずつご結婚に結び付いた方がいらっしゃり、最近になって成果が出てきたという状況です。 県ではインターネット・スマートフォンアプリを使ったマッチングシステムを立ち上げています。村ではそちらに加入しており、出会いの場が広がるよう取り組みを進めています。
38	07 移住・定住・人口対策関係	加々須	05 企画財政課	中山間地域の人口減少対策として、UIターンの実態調査（UIターンの理由、傾向を調査）してみてはどうでしょうか。	大変魅力的なご提案だと思いますので、村民意識調査とは別に、村の計画を作る段階で調査できればと思います。
39	07 移住・定住・人口対策関係	小川	04 建設環境課	馬場地区の宅地造成、募集要件等はどのようになりますか。	現時点では、まだ募集要件は決まっていませんが、中原造成地等の募集方法を参考に同様の要件にて設定することになろうかと思います。
40	08 総合計画・村づくり関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	05 企画財政課	【事前質問-帰牛原自治会】 中原地域においては、村による保育園・住宅団地の整備が実施されたこと等により、かなり開発が進み地域の魅力が増す中で、一般の方が住宅建設等を求める動きが出ています。今後村として中原地域の活用・整備方向・民間開発への指導等について考えは持っているのかお聞きしたいです。地域としては計画性のある開発・発展を求めたいです。	中原地区については以前から計画的に開発を行っていますが、共創施設整備以降の開発計画については現段階ではありません。中原地区のほとんどの農地が第一種農地（小渋受益地）であるため、大きな開発を行うことが困難なことから、村としては農地としての景観を維持していきたいと考えています。また、河岸段丘上の景観を維持するため西縁の樹木伐採を実施しており、さらに美しい景観を望めるように事業に取り組んでいきたいと思います。 ただし、将来的に開発に関する外的な動きや住民の方々からのご意見があった場合については、計画的な開発についても検討していきたいと思います。
41	08 総合計画・村づくり関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	05 企画財政課	中原共創施設の運営・経営は村が行うのですか。第三セクターが行うのですか。	施設の運営について村が行うことは考えていません。民間企業に委託契約する形を想定しています。契約先については各種の計画を提案いただいた上で選定する予定です。

令和7年度　　村政懇談会　　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
42	08 総合計画・村づくり関係	加々須	05 企画財政課	【事前質問】 空き家活用等の地域課題の解決に向けて協定を結んだ「地域力創造㈱」が破産手続きに入り、今後は村で事業を継続していくと信毎に載っていました。 村ではこうした状況や今後の対応について、どのように考えているのでしょうか。	地域力創造㈱とは、令和6年４月より地域活性化のための包括連携協定を結び、村づくりのためのアドバイス、地域力創造㈱採用の社員に地域おこし協力隊として活動いただくこと等で村と関わりを持っていました。そのような中、令和7年３月に地域力創造㈱の代表より「会社をたたむ」旨話があり、包括連携協定の継続を断念しています。 包括連携協定を結んだ経過は、長野県事業「おためし立地チャレンジナガノ（都市部の企業と市町村をつなぐ事業）」において、県がマッチングした企業が地域力創造㈱であったことによります。村では、外部人材を活用した地域課題解決の取り組みを進めようと、地域力創造㈱と協定を結んでいました。しかし、このような状況となりましたので、村として今後どのようにこれまで取り組んで来たことを扱うのか検討を進めています。 空き家の利活用については、昨年区・自治会より提供いただいたリストと、昨年協力隊が作成したリストを合わせて、地図上に落とし込む作業をしています。それを踏まえて地域の皆様と懇談を進めながら、利用可能な空き家を見出していきたいと考えています。 関係人口の創出については、都市部の学生さんに村を訪れていただき、地域での学びを進めていただいていますが、今年も続けていきたいと考えています。 地域連携事業の創出については、村が直接採用している協力隊によるイベント等を進めていこうと考えています。 ふるさと納税の増額については、地域力創造㈱採用の協力隊１名が、今年から村直接採用の協力隊となっており、この協力隊が昨年よりふるさと納税の新商品の開発に取り組んでいますので、これにより進めていきたいと考えています。 地域力創造㈱は撤退しましたが、事業については引き続き村で、協力隊、地域住民の皆様と連携して進めていきたいと思っています。
43	08 総合計画・村づくり関係	加々須	05 企画財政課	【事前質問】 中原共創施設整備に向け、地域おこし協力隊に委託することとなっていますが、今回の破産経験を踏まえて、同じようなことがないようにお願いします。	中原共創施設は、学びと挑戦を核としたプログラムを実践展開する場所、宿泊機能と交流機能を有した場所となるよう、建設に向けて現在対応を進めています。 施設の活用方法検討にあたり、令和7年４月に「㈱FoundingBase」と包括連携協定を締結し、同社と連携しながら事業を進めていくこととなりました。 協定締結にあたっては、㈱FoundingBaseの経営状況、これまでの実績を村で調査しており、同社が安定した経営をしていること、同じような事業を全国的に展開していることから、ノウハウをしっかりお持ちの企業と認識しています。

令和7年度　　村政懇談会　　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
44	08 総合計画・村づくり関係	加々須	01　総務課	せっかく外部から来てくれる人がいても、地域の高齢化により対応が難しく、地域で人口減少対策を考えることは厳しいと感じています。また、役員のなり手不足も大きな課題です。 村としてどう考えているでしょうか。	地域の担い手が不足するというお話は、度々地区の方からお声が出ており、村としても切実な問題として受け止めています。村から地区へお願いする件については、地区の負担が少なくなるよう内容を精査したり、人数を減らしたり、簡素化に向けて取り組んでいます。地区で選出する役員については、地区の中で内容や人数等をご検討いただきたいと思います。 役員のなり手不足は全国的にも問題となっています。区長会等で情報交換していただくほか、村からも村外の状況等をお伝えしたいと思いますので、そちらを参考にしていただければと思います。
45	08 総合計画・村づくり関係	大和知	05　企画財政課	中原共創施設はどのような方が利用できるのですか。	どなたでも利用することが可能です。村民の方はもちろん、県外から来た方も利用することができます。
46	08 総合計画・村づくり関係	大和知	05　企画財政課	中原共創施設で野球部の合宿を行うことはできますか。	できます。子どもであれば30人は泊まることができます。
47	08 総合計画・村づくり関係	富田	05　企画財政課	【事前質問】 村と契約していた地域力創造（株）が破産手続きに入ったという報道を見ましたが、村からの発信が無いように思います。経緯と責任者について説明をお願いします。	地域力創造（株）と連携をした経過ですが、令和5年度に長野県が行った、都市部の企業と市町村をつなぐ「おためし立地チャレンジナガノ」という事業を活用しNTT東日本と地域力創（株）の2社と連携し活動いただきました。本年3月24日に令和6年度の協力隊活動報告会を行いましたが、その翌日に、同社代表から、破産手続きに入るため、3月31日をもって、地域力創造（株）の全社員を解雇するとの連絡がありました。これによりまして、アドバイザーと起業人、協力隊については、上記企業との連携は行わないこととなりました。 事業を担当していたのが企画財政課でありますので、事業を進めるうえでの責任は企画財政課長にあります。業者の選定や契約にあたっての責任は副村長となりますし、最終的な判断は村長が行っています。 地域活性化や関係人口創出の取り組みには、外部人材の活用が欠かせません。今回の件がありましたので、村として今後は、業務を依頼したり連携を図っていく外部人材に対して、信用調査会社による調査を実施し、企業等の内部事情などを把握したうえで、連携を進めていきたいと考えています。
48	08 総合計画・村づくり関係	富田	05　企画財政課	中原共創施設について、現時点でどのようなプロジェクト（構想）を想定しているのか教えていただきたいです。	交流スペースとして、物販を希望される住民の方に販売場所を提供する、小中学生に星の勉強をしてもらう、中高生の学習の場として提供する等の活用を検討しています。また、現在村内には農家民泊以外に宿泊場所がないため、宿泊スペースも確保しています。現在、10代～40代で構成される検討会で活用法を議論していますので、詳細が決まりましたら広報させていただきます。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
49	08 総合計画・村づくり関係	小川	05 企画財政課	中原の共創施設について、詳しく教えてください。	関係移住人口創出を主目的として学びと挑戦をテーマとした滞在機能とシェアスペースをを有する複合施設です。コミュニティーカフェやイベントスペースを備えています。宿泊棟を兼ねた交流・研修施設。キッチン等も備えるため、村の方でもイベント等で利用していただけます。
50	08 総合計画・村づくり関係	伊久間	05 企画財政課	【事前質問】 地域課題解決に向けて協定を結んでいた「地域力創造」が破産しましたが、村、地区への影響はありますか。	地域力創造㈱とは令和6年4月から包括連携協定を始め、地域課題解決のための取り組みを進めてきましたが、事業が続けられなくなったことで地域の皆さんには、ご心配とご迷惑しており、大変申し訳なく思っています。 同社との契約中は、地域課題解決取り組みとして、①空き家の利活用、②地域連携事業の創出、③ふるさと納税の増額、④関係人口の拡大、⑤地域商社の設立といった5つのテーマで最大5人が活動しており、それらを担っていただいた方がいなくなったということで、村としての影響は非常に大きくなっています。 村としては、事業をやめるわけではなく、村の地域おこし協力隊と協力し合って事業を進めて行きたいと考えています。特に空き家につきましては、昨年12月に調査を行い、43件の空き家リストアップをしていましたので、今後は村が直接地域の皆さんと連携しながら空き家の調査・利活用をしていきたいと考えています。また、関係人口の創出のための大学生の学習や、ふるさと納税の新しい商品の開発等についても引続き取り組んで行きたいと考えています。 また、地区サロンのような地域との交流につきましては、交流センターの協力隊が皆さんにお声掛けをさせていただき、交流ができるようにしていきたいと思っています。
51	08 総合計画・村づくり関係	伊久間	06 産業振興課	【事後提出意見感想】 企業の誘致が少ない喬木村ですが、リニア工事の関係で伊久間に移転してきた2つの会社工場のあたりは工業団地・商店の誘致を進めないのですか。	ご指摘をいただいている伊久間地区の周辺エリアは、農振農用地で第1種農地のため、開発をするには非常にハードルが高い農地（エリア）になります。 農業を推進する観点では、非常に条件の良い農地になります。 そのことから、現在のところでは、当該のエリアで新たな企業誘致の計画はなく、農地として有効活用をしております。 なお、ご指摘のとおり、企業誘致は少ない状況となっておりますので、誘致場所の確保や企業とのマッチングを行うなど、引き続き企業誘致の取り組みを推進したいと考えています。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
52	08 総合計画・村づくり関係	伊久間	05 企画財政課	喬木村の令和7年度の財政力指数は「0.24」と聞いています。全国平均や長野県平均を大きく下回る数値であり、自主財源の確保が困難な状況で、財政課題のように見受けられました。 社会保障費の増大も単なる財政問題ではなく、地域の持続可能性や住民の安心感に直結します。 守るべきものを明確にし、未来に繋げるか行政の思いをお聞かせいただけるとありがたいです。	喬木村の財政力指数は毎年0.23～0.25を推移しており、税収の確保が村の一番の課題であると認識しています。 人口が増えるのはなかなか難しいことですので、企業誘致により対策を行うということが考えられますが、豊丘村は下段の面積が喬木村の3倍以上ですので、広大な土地を確保することが非常に難しい状況になっています。 また、社会保障に関して、喬木村では充実した福祉サービスを提供していると思っていますが、その分扶助費が増えていきます。こうした義務的な経費と一時的な経費のバランスをうまくとっていく必要があると思っていますが、今すぐに税収を上げるのは非常に難しい状況になっています。現在、土地の活用方法について研究を進めています。土地所有者の方、また地域の住民の皆さんがどうお考えなのかというところも地域の皆さんと一緒に研究を重ねていきたいと思いますので、ご指導いただきたいと思います。
53	08 総合計画・村づくり関係	伊久間	05 企画財政課	この地域の活性化を図るためには、大学や企業を誘致することが必要だと思います。リニアが開通すれば、当地は地域的にすごく有利で、将来的には非常に有望な場所・環境だと感じます。こうしたことを踏まえて、企業を誘致するということをもう少し考える必要があると考えますがいかがでしょうか。	大学誘致に関しては、飯田市への信州大学新学部誘致に取り組んでいたところですが、頓挫したことを受け、信大との連携に関する協議会の立上げにシフトしています。こうしたこともあり村でもサテライトキャンパスの誘致について、研究を進め始めました。また、長野県のリニア駅近郊グランドデザインにより飯田市と北部5町村で大学等の研究機関の誘致が進められていますので、県と連携して取り組みを進めたいと思います。 農地の土地利用に関しては、農業振興地域に関して、多くの農業関係の補助金を使っていたり、また逆に農業振興地域でなければ補助金が活用できないという規制がある土地になります。厳しい規制があり、また、リニア開通が何年先になるか不透明な状況ですが、将来に向けて検討を進めていきたいと考えています。
54	10 河川・井水関係	阿島①（北）	04 建設環境課	【事前質問】 村道115号線土井場沢川橋から下流～花みづき交差点～竜東井合流までの排水路の改良はできないでしょうか。	花みづき～竜東一貫道路までの100m程の区間については、水路及び道路の改良計画を進めており事業化予定です。現在、設計業務が進行中で、順調に行けば今年度冬頃の施工を見込んでいます。土井場沢川～花みづきの南北区間については、現状計画はありませんが、周辺土地利用等今後の計画に合わせて対応していきたいと考えています。
55	10 河川・井水関係	小川	04 建設環境課	【事前質問-馬場平自治会】 小川川の河川敷堆積土の除去について、県費での改修は期待できるのでしょうか、あるいは災害待ちなのでしょうか。小川川の小川側は1メートル以上の堆積土がありアカシアが大木化し増殖しています。住民組織だけではとても対応できない状況です。小川渡橋の架け替え工事の際に上流域の対応を合わせて実施することを要望することはできないでしょうか。	県との河川合同点検を先般実施し、その際に現地確認と要望を行ったところです。 県では、約束はできないが予算の範囲内で実施したい旨の回答はいただいていますが、引き続き要望はしていきます。 小川渡橋の架け替え工事に併せての実施は厳しいと思われます。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
56	10 河川・井水関係	伊久間	04 建設環境課	【事前質問】 弁天橋北側天竜川沿いの竹林がきれいに整備され、喬木村南側の玄関口としてふさわしい景観となりました。ただ、月日が経つにつれて、また竹や雑木が生えてきているため、役場の職員の方と合同で整備が少しでもできたらいいなと思っています。	村では、令和5年度に元気づくり支援金の補助事業としまして、伊那谷竹Linksの皆さんのお力をお借りしながら、伐採しました。また、令和6年度は、国土交通省の飯田河川出張所に、残った竹林の伐採を行っていただいたところです。 綺麗な状態を保つため、今年春に飯田河川出張所と協議を行ったころ、今後は伐採した竹や筍をそのままにせず、処分するよう指示があったため、現在は対応を見合わせている状況です。
57	10 河川・井水関係	伊久間	04 建設環境課	【事前質問】 小川渡橋の架け替え工事進捗状況について、7月15日（火）に説明会がありますが、村で把握している内容の説明をお願いします。	現在は4径間の橋で柱の間隔が狭く大水時に木がからまり水が溢れて心配ということがありますが、架け替え後は2径間の橋になります。また、歩道と車道が一体となった橋梁に架け変わる計画とうかがっています。 今後の事業計画に関しては、県からは今年の10月に着工し、工期は4年間とうかがっています。1年目は伊久間側の橋台、2年目は橋脚、3年目は小川側の橋台、4年目に上部工を構築する計画になります。 また、通行止めによる迂回路に関しては、通学路を含め協議中ですが、竜東一貫道路の新小川渡橋を経由して通学していただくようになると思われます。 現時点で村が承知している点については以上になります。
58	13 村道等一般道路関係	大島	04 建設環境課	村道の舗装の関係で、帰牛原から野田原へ上ってくる道（帰牛原配水地から野田原会所あたりまで）の一部がデコボコになっています。今後の修繕の計画について聞かせてください。	該当路線は村道51号線になりますが、加々須地区からも要望があり、今年度舗装修繕を行う旨、お返事をしたところです。起債で事業を行いますが、7～800万円の工事を実施する計画です。工事箇所については、大沢線を登りきったあたりから鞍馬森林公園の入口より少し下までを見込んでいます。工事内容については、今ある舗装の上に舗装の上掛けを行う工法を採用し実施する計画になります。残りの区間は、今後も引き続き対応していきます。
59	13 村道等一般道路関係	氏乗	04 建設環境課	【事前質問】 7号線の舗装工事の際、側溝へ蓋をする整備をしていただきたいです。	舗装工事の前には側溝内をきれいにしてから工事を行います。今回の計画には側溝へ蓋をする工事は予定がなく既に発注準備が整ってきていますが、対応できるか検討します。
60	13 村道等一般道路関係	大和知	04 建設環境課	中川建設下のり面工事道路について、村でどのようにしてくのか考えはありますか。	今のところは長野索道の資材置き場であり、う回路として使っています。 道路の後利用に関しては今後検討していきます。
61	13 村道等一般道路関係	富田	04 建設環境課	村道6号線（九十九谷）の改良工事のスケジュール（契約、工期時期等）を教えていただきたいです。	契約については、昨年（令和6年）10月の臨時議会で議決をいただきました。議決時の工期は令和7年3月末の予定でしたが、冬季の凍結期間を避けるため、令和7年6月末に工期を延長する変更をしました。実際の工事開始は3月、完了は5月末でした。令和7年6月臨時議会で変更の報告をさせていただきました。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
62	13 村道等一般道路関係	伊久間	04 建設環境課	【事前質問】 県道18号線伊那生田飯田線、村道683号線（農道1号線）入口の通学路途中の石積が変形してきています。早期改修工事をお願いします。	毎年実施される県の土木事業の要望ヒアリングの際に、県道歩道の石積の崩落の恐れがあるため歩道の補強あるいはブロック積みで整備がされるよう要望していますが、県の担当者からは、一部地権者から同意を得ることができないため工事の着手ができないという報告を受けている状況です。 こちらについては、県による地権者の用地取得後の工事となりますので、引き続き要望をしていきたいと考えています。
63	15 健康推進関係	阿島②（南）	03 保健福祉課	村内の開業医について、進展はありますか。	医師を確保するまでには至っていない状況です。 また、医師の確保は村だけの問題ではなく、飯田下伊那でも診療所の医師の高齢化や、病院でも勤務医の不足により確保に苦慮しています。飯田医師会、飯田市、南信州広域連合の3者でこの地域の医師確保の協議が始まったところですので、協議の状況とあわせて、村でも確保に向けた取組を進めます。
64	15 健康推進関係	伊久間	03 保健福祉課	【事前質問】 村に開業医が一医院しか無いのですが、この先無医村になる心配はないですか。	ご心配をおかけしていることに対しまして、村としても申し訳なく思っています。 村ではこれまで国や県に医師の偏在を是正するように要望書を上げてきました。 また、地域包括医療協議会と協力して、医学部に通われてる学生さんに、将来的に村あるいは南信州地域に帰ってきて欲しいという内容の手紙を送る等の対応してきましたが、医師を確保するまでに至ってない状況です。 要因としては、診療科がかなり細分化されている現状において若いお医者さんは先端医療を希望されている方が多いことや、全国的に見ても、開業医の医師が減る一方で、勤務医を希望する方が増えている状況などが考えられます。また、村だけでなく、南信州地域全体で医師の高齢化や奨学金返済後に別の病院に移ってしまうというような状況が起こっている状況です。 村としましても、村出身の医師に話を聞きながら対策を考えていきたいと考えています。また、飯田医師会、飯田市、南信州広域連合の3者で医師確保のための協議会が始まったところであり、注視しながら対策を進めたいと思います。更にオンライン診療も検討に入ると思いますので、こうした活用も踏まえながら何とかして医師を確保するための取り組んでいきますので、医学部に通われているお子さんがいらっしゃいましたらご紹介をお願いします。

令和7年度　　村政懇談会　　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
65	16 ゴミなど環境関係	阿島②（南）	04 建設環境課	ゼロカーボン推進補助金について。 ・電気自動車への補助は今年からでしょうか。 ・国や県からの指導で始めたのでしょうか。 ・国内産のみなどの条件はありますか。 電気自動車を扱っている会社は、経営危機となっている状況です。それは、バッテリーを作る際に二酸化炭素の排出があり、ゼロカーボンとは言い難い状況が見えてきたからではと考えます。その状況下で、今年度からこの補助金を新設したことに疑問を感じます。	EV、PHEVに対する補助金は、令和7年度から新設した補助金になります。R4年度に村ではゼロカーボン宣言をしたこともあり、その取組みに資する制度として位置づけです。補助対象となる電気自動車については国内産に限る等の条件はありません。 温室効果ガス排出の大きな要因である自動車について、電気自動車の普及は効果的な削減になると考え、村だけではなく世界的な取組みであると認識しています。 様々な見方があるかと思いますが、太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱温水器、そして電気自動車と選択肢があることで、村民の方がゼロカーボンへの取り組みにつながることを願っており、今後も利用件数や情勢も見ながら補助を展開していきます。
66	16 ゴミなど環境関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	04 建設環境課	【意見感想用紙】 ゴミの収集について、小型家電を無料で回収していただき大変助かっています。現在、年に1回の回収日が設定されていますが、もう1日、年に2回の回収日を設けていただけるとありがたいです。	村では小型家電について年1回の無料収集を実施していますが、当該収集で不足の場合は、近隣では飯田市の前田産業等、民間事業者での引取も可能ですのでご検討ください。 また、昨今リチウムイオン電池の不適切な排出による発火事故が全国的に発生しています。本村においても燃やすごみ等に混在しないよう、排出機会として今年度は小型家電収集時に充電式電池等の回収を実施したところです。今後はその排出量を見ながら、適切な回収実施方法・回数等について検討していきます。
67	16 ゴミなど環境関係	富田	04 建設環境課	蓄電池の補助金について、上限30万円ということですが、補助金の全体枠（予算の上限）は昨年から変更ないでしょうか。枠が同じで補助額を上げる場合、人数が限られるのでしょうか。	蓄電池の全体枠について、前年度実績である180万円を見込んでいます。また、ソーラーパネル補助金（前年度実績100万円に対して600万円の見込み）とあわせ、ゼロカーボン推進補助金に一本化して拡充しています。不足するようであれば、補正予算も検討します。
68	16 ゴミなど環境関係	富田	04 建設環境課	ゼロカーボン推進補助金について、蓄電池と太陽熱温水器の併用は可能でしょうか。	併用可能です。
69	16 ゴミなど環境関係	小川	04 建設環境課	【事前質問-両平地区】 猫による糞尿や荒らし被害に苦慮しているので、猫条例を制定し施行し、飼猫の届け出、放し飼いの禁止、避妊手術を行う等を定めた猫条例を制定して欲しいと思いますがいかがでしょうか。	犬については、狂犬病予防法により登録が義務付けられていますが、猫については登録制度はありませんし、効果は見込めないと思います。 屋内飼育を推奨していますが、猫の繁殖を抑制するための避妊手術については、補助制度を創設していますので、活用してください。
70	16 ゴミなど環境関係	小川	04 建設環境課	【事前質問-田上川自治会】 地域外住民のゴミステーション利用について、記名のない袋、分別の出来ていない袋等の対応に苦慮しています。	ゴミステーションは、自治会または地区所有として管理していただいています。基本的には、お住まいの地区が管理するステーションに排出していただきますが、設置時の費用を村が補助していること、また判例等から区域民に限ることは難しいかもしれません。 村からの、記名・分別の徹底等、今後も啓発していきます。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
71	17 竹林里山整備、林務関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	04 建設環境課	【事前質問-郭自治会】 竹等の粉砕機レンタルについて、村民への貸出の申請方法をお聞きしたいです。高齢者が多いので、大きな機械の扱い方を知りたい場合や、体力的に限界がある場合に方法はありますか。	破砕機の貸出先については団体と規定しており、個人への貸出は行っておりません。区や自治会等の団体名で申請をお願いします。大型の機械ですので、トラック等で運搬いただく必要があります。積み込みや操作方法の説明については職員が対応させていただきます。また、森林組合等の事業者に伐採を委託した場合の経費補助（費用の1／2以内、上限5万円）を用意していますので、こちらの制度を利用していただきたいと思います。
72	17 竹林里山整備、林務関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	04 建設環境課	【事前質問-郭自治会】 阿島傘の材料となる「竹林が美しい村」となるために、村はどう考えていますか。	京都のように綺麗な竹林整備がなされると望ましいですが、村内においては繁茂した竹藪を食い止める対症療法が主になっていると感じています。補助金としては、地域で行うことが原則となりますが、整備を5年間取り組んでいただけるような制度（1年目：300円／㎡、2～3年目：200円／㎡、4～5年目：100円／㎡、上限あり）を設けていますので、竹の繁茂を抑制し管理していただければと思います。
73	17 竹林里山整備、林務関係	大島	04 建設環境課	唐沢線法面整備について、以前は村で竹や木を伐採してくれていましたが、ここ10年くらい手が入っていないため、竹が生えてきていたり、漆の木が大きくなったりしています。小学生の通学路でもあるので、日陰になって冬場雪解けが遅くて危ないと思いますが、どうして整備をやめてしまったのでしょうか。竹や木が大きくなる前に整備をしてほしいです。	通学路の安全確保などを理由に、県の森林税を活用した補助金を利用し整備したいと考えます。
74	17 竹林里山整備、林務関係	氏乗	04 建設環境課	【事前質問】 松くい虫の伐採計画はどうなっていますか。	実際に被害があるところを区長さんより情報提供をいただいたうえで、必要に応じて伐採させていただきます。
75	18 空き家関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	06 産業振興課	【事前質問-郭自治会】 空地・空家や遊休農地が目立ちます。農地や空家のマッチング方法については情報誌にも記載しているようですが、売りたい場合などどうしたら良いか、方法などを分かりやすくしてほしいです。	農地を売りたい場合については、農地法の規定もありますので地元の農業委員または事務局（農政係）へご相談をお願いします。農業委員会では農地を売りたい方・買いたい方の情報を持っていますので、それぞれのマッチングをし、ご案内をします。 農地以外の物件については、村では空家バンクの制度を設けていますので、空家等のご相談に関しては企画財政課で受け付けています。
76	18 空き家関係	加々須	04 建設環境課	【事前質問】 空き家対策については、空き家の中に以前の住人の使用品がたくさん残っており、片付けるにしてもかなり本腰を入れないと空き家登録の手続きに至らないと思われます。	空き家の不要品の処分については、処理費の補助制度がありますので、ぜひご活用ください。（不要品処理費の1/2以内。限度額10万円）

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
77	18 空き家関係	加々須	04 建設環境課	空き家について、処分費用がかなりかかるため、補助額の増額、補助制度の周知をご検討いただけないでしょうか。	空き家の不要品処理に要した経費については、空き家データベースに登録済の空き家に対して、処理費の1/2以内、上限10万円を補助する「空き家活用補助制度」があります。 住宅等、個人の財産に対しての補助は様々なご意見があり、費用がかかるという現状があるものの全額補助というのはなかなか難しい点があります。村としては、様々なご意見を踏まえながら、なるべく皆様にご納得いただける制度にできるよう、取り組んでまいりたいと思います。 なお、村では小型家電の回収等、様々な回収を行っています。そちらもぜひご利用ください。
78	19 有害鳥獣関係	加々須	06 産業振興課	【事前質問】 有害鳥獣防護柵設置補助金で電気柵を設置しました。その後10年以上経過し、劣化等に伴い修繕を行ったりしています。更新に対する補助制度はあるのでしょうか。	有害鳥獣防護柵設置の補助金については、内容改正により補助率が上がっており、再度利用することも可能です。
79	19 有害鳥獣関係	加々須	06 産業振興課	有害鳥獣防護柵設置補助金について、設置した防護柵を何年以上使わなければならない等の条件はあるのでしょうか。	特に条件はありません。
80	19 有害鳥獣関係	大和知	04 建設環境課	くくり罠について、土地の所有者の許可を取らずにたくさん仕掛けられている現状があります。 また、犬を放してイノシシなどをどこかに追いやるほうが効果が高いのではないでしょうか。	許可については区長さんの許可をいただいています。許可も許可証などではなく、口頭でのもので良いと伺っています。犬を放すほうが良いのか、捕獲したほうが良いのかについては様々な意見があるため村も入って検討してゆくよう考えています。
81	19 有害鳥獣関係	富田	04 建設環境課	猪駆除を強化していただきたいです。このまま放置すると地区全体に被害が広まると思います。	猟友会に依頼をして対応していただく形になります。駆除に対する補助として猿、熊、猪、鹿は1頭2万円、カラス、ハクビシンは1羽（頭）千円を支給しています。熊の出没情報が増加していることもあり、昨年度からほぼ倍近い補助額となっています。また、有害鳥獣駆除免許取得に係る費用については全額を補助しています。
82	19 有害鳥獣関係	富田	04 建設環境課	害獣駆除について、飯田市では市が罠を購入し、免許取得者に貸与するということもやっていると聞きました。喬木村でも実施していただけるかご検討をお願いします。	村では、今年度熊捕獲のため、県の有害鳥獣対策の補助事業によりドラム缶式の檻を購入し上平トンネル帰牛原側の通学路付近に設置しました。同補助制度を活用したくくり罠の配布について、来年度に実施に向け検討します。
83	19 有害鳥獣関係	富田	04 建設環境課	熊被害について、捕獲した後の熊はどのようにしているのでしょうか。	6月25日に大和知において目撃情報があり、即日で地域振興局林務課から目撃地区での捕獲の許可が出ました。箱わなにより捕獲後は殺処分となります。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
84	20 農業関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	06 産業振興課	小渋川土地改良区受益地の農振除外の範囲について、城原地籍は対象区域外と認識していますが、寺之前地区では具体的にどのあたりが該当しますか。	竜東一貫水路より下段地域の多くが受益地に含まれており、かつ農振地域に該当する場所のため、個別具体的には地図を確認していただく必要があります。例えば寺之前であれば藤ノ木橋を渡ってすぐにある田などが受益地に該当していますが、農振地域に含まれるかどうか等、具体的には地図を確認した上でお答えしますので、農政係までお問い合わせください。
85	20 農業関係	阿島③（町・郭・寺の前・帰牛原）	06 産業振興課	小渋受益地の農振除外が駆け込みで大量にあった場合について、村の対応をお聞かせください。例えば発電施設などができてしまうと、開発の方向性がまとまらなくなると思います。	農業振興地域における農用地からの除外申請には、目的・計画が明確である必要がありますので、漠然とした状態で駆け込みの申請はできないこととなっています。予定があれば早めに計画のうえ申請いただきたいということで昨年から広報しています。 例えば太陽光発電についても、申請の時点で計画が整っており、農振除外の根拠が適正ならば外すことは可能ですが、５年後・１０年後に開発したいといったようなケースでは、現時点で計画を持っていないということで、申請はできません。このような場合には今回対象となる受益地域外で計画をしていただきたいと思います。
86	20 農業関係	加々須	06 産業振興課	都市部の人で、無農薬栽培をしてみたいというニーズは結構あります。中山間地域では比較的無農薬栽培の条件をクリアしやすいと思いますので、例えば、無農薬野菜を作っている地域としてアピールして人を呼び込むのはどうでしょうか。できれば若い方に移住してもらい、無農薬野菜を作って学校給食に提供するといったアピールをしてみてはどうかと考えます。	無農薬栽培については、周りへの影響もあることから１農家のみで実現することは難しいので、地域での合意形成が必要となります。地元でそのような話が出れば、地域として無農薬栽培に取り組むのも良いと思います。ぜひ地元で意見交換をしていただければと思います。
87	20 農業関係	富田	06 産業振興課	遊休農地補助金について、３人以上のグループが対象ということですが、個人は対象にならないのでしょうか。	３人以上の申請で対象になりますので、個人（１人）の場合は対象外になります。
88	20 農業関係	富田	06 産業振興課	遊休農地補助金について、目的は景観植物の植樹に限られるのでしょうか。例えば、キャンプ場を設営する場合は対象外でしょうか。	本補助金の対象になりません。なお、農地をキャンプ場とする場合は、転用の手続きが必要になります。
89	20 農業関係	富田	06 産業振興課	遊休農地補助金について、対象の土地は公共の場所に限られるのでしょうか。個人所有の土地は対象外でしょうか。	農地であれば、個人所有でも対象です。
90	20 農業関係	富田	06 産業振興課	小渋川土地改良区受益地の農振除外について、令和9年4月から令和23年3月まで何もできないというのは村の活性化の面で心配です。また、農振除外申請の締切が令和8年5月までということですが、もう少し柔軟な期限設定はできないのでしょうか。	期間中に何もできないというわけではなく、公共事業など、条件や状況によっては開発が可能です。家を建てたいなど、個人的に利用する場合には制限がかかるため、早めの申請をお願いしています。期限設定について、村で受付後、県に送付して返送されるのに半年以上かかるため、令和8年5月を期限としています。個別に相談いただければ、対応できる場合もありますので、ご理解を願います。

令和7年度　　村政懇談会　　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
91	20 農業関係	小川	06 産業振興課	【事前質問-上平総代会】 高齢化による耕作放棄地が増えていますが、村ではどのように対応してゆくのでしょうか。	現在把握している耕作放棄地面積は、6ヘクタール位となります。 山間部の荒廃地を除く、遊休地については、現在農業を担っている方々を中心に、有効活用いただけるような取り組みを進めています。 農業担い手者の確保として、JA等関係機関とも連携し、帰農者・新規就農研修者の受入れや研修制度等の活用を行っています。 農作業の一部作業支援等も行っていますので、村・農業委員会等へご相談ください。
92	20 農業関係	伊久間	06 産業振興課	非農家の方の農地について、地域にとって様々な課題があると思います。農地を持っている地権者の方、またそこからお借りしてる農家の方の権利と義務をもう少し明確に皆さんに知ってもらうことが、土地利用にはかなり重要なファクターになってくるのでないかなと思いますが、いかがでしょうか。 また、喬木村に地権者が住んでいないため、トラブル等がこれから増えるような気がしますが、それに関してはどのようにお考えでしょうか。	一般的に、農地を所有または借りている方は、所有者又は借り受け者としての責任において自分で管理していただき、少なくとも周りの方に迷惑かけることがないようにしていただくことが義務になるかと思います。 また、借りている方に関しては、目的を持って借りていただくものでありますので、その目的に従って活用していくというような義務、責任があると思います。 村としては、単に農地を管理をするだけではなく、所有地であれ貸借地であれそうした農地を活用しながら農業生産を上げていただきたいとも考えています。 地権者との調整に関しては、農業委員の皆さんが遊休農地とならないように活動していただいてるところですが、連絡が取れなくなってしまったりする例が多いことなどは非常に問題であると認識しています。こうしたことへの対策としては、地権者が亡くなられた際に、関係者と連絡が取れるうちに早めに調整いただくことや、相続を徹底していただくということが大事であると思っています。喬木村は農地が少ないため、活用・開発するにしても有効に使わなくてはならないと考えています。
93	21 観光・地域活性化関係	大和知	06 産業振興課	ふるさと納税に関して、喬木は豊丘と比べると納税額が非常に少ないですが力を入れていないのでしょうか。	貴重な財源として考えていますので、積極的に取り組んでいます。近隣の町村では松川が10億、豊丘が15億で喬木は1.8億と少ないですが、今年は1.6倍のペースで来ています。PRなど工夫を行ってはいますが、制度が厳格化するなかで難しい現状もありますが、引き続き、寄附額の増加に取り組んでいきます。
94	21 観光・地域活性化関係	富田	06 産業振興課	村の人口推計について、人口減少が進むと財源確保も難しくなると思います。提案ですが、観光に力を入れてみたらいかかでしょうか。 YouTubeで公開されているベリー＆ゴーのテーマは見ている人が喬木村を好きになるような動画だと思うので、松茸観光や禍誤除けの滝などと一緒にTikTokで配信してみてはいかがでしょうか。また、矢筈を釣り堀やキャンプ場として整備してみてはいかかでしょうか。	村でも情報発信の重要性は強く認識しているところです。現在、ホームページ、Facebook、Instagram、X、LINE、YouTubeを活用していますが、特に若い世代向けにTikTokも検討していきたいと思います。 矢筈の整備について釣り堀は法律上できない（河川上では不可）ですが、他の活用については検討を重ねていきたいと思います。

令和7年度　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　答
95	21 観光・地域活性化関係	小川	05 企画財政課	【事前質問-両平地区】 温泉を掘り、村に滞在してもらう拠点をつくってはどうでしょうか。	温泉施設については、村民アンケートでも意見をいただいていますが、飯田下伊那の温泉施設を見ても経年による大規模改修等、維持経費がかかり厳しい状況が続いていますので、村としての創設は考えておりません。 滞在施設については、今年度中原地区に滞在可能な施設の建設を進めています。
96	22 社会教育・スポーツ推進関係	小川	07 教育委員会事務局	【事前質問-馬場平自治会・両平地区】 公民館活動の今日的意義、将来的展望について、少子高齢化下における社会教育・地域文化活動や公民館の分立について村や公民館本館から方針を示して欲しいと思います。 コロナ禍により停滞した公民館活動について参加人数等の減退傾向について、どう考えていますか。	昨今の公民館運営の役割も変化している中で、今後の公民館の在り方として「心地よいつながりを広げよう」を目標に掲げ、本館の再編（4部→3部）と事業内容の見直し（競技→交流）を行い事業実施を進めています。 公民館事業は、地域のコミュニティの場として、自治会運営では行えない活動を各地域の実情に合った内容で実施していただけると良いと思います。
97	24 学校関係	阿島②（南）	07 教育委員会事務局	【事前質問】 部活動の地域移行への取組みについて、現状どこまで進んでいるのか進捗状況をお聞きしたいです。 今後の動向がわからないため、子どもも親も不安な気持ちを抱えている状況です。	現在村では、教育委員会でコーディネータを配置し、中学校長、教頭、顧問、教育委員会で月に1回、改革委員会を開催し現状の把握と今後の進め方について協議をしています。また、県や飯田下伊那地区とも情報共有を図り、国の動向も確認しながら進めています。 県の方針では、R8年度末には土日の部活動の地域移行できるよう示されており、国では6年後とされています。 課題も多くあり、生徒数の減少、運営費、指導者への謝金等細かく詰めていく必要があり、時間を要しているところです。 今後は児童、生徒、関係する保護者の皆さまにアンケートを実施や保護者説明会の開催も計画しています。 皆様のご心配も胸に置きながら、進めていきますが、慎重に進めていかなければいけない点もあり、時間を要することについてはご理解下さいますようお願いします。
98	24 学校関係	阿島②（南）	07 教育委員会事務局	児童数が減っていますが、第一小学校と第二小学校を統合する計画はありますか。	まずは現状をお伝えした上で、子育て世代の方々へのアンケート調査を実施します。その後、南部地区の方々のお話もお聞きし、また、住民の方々への説明会も開催しながら今後の方向性を決めていきたいと考えています。
99	24 学校関係	加々須	07 教育委員会事務局	都市部では、学校給食に地元産・無農薬・有機生産物の活用を求める声が多くありましたが、導入について喬木村ではどう考えているでしょうか。	村では、地産地消ということで、以前から学校給食に村内産のものを取り入れています。 栄養士が毎日献立のチラシを作っており、この野菜は「〇〇さん（農家の方の名前）のもの」と子どもたちに伝えながら提供しています。 有機生産物の活用については、学校給食は1日500食以上作っているため、材料確保の面からも全て有機野菜を活用するということは難しいというのが現状です。今後、栄養士と共に対応が可能かどうか検討していきたいと思います。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
100	24 学校関係	大島	07 教育委員会事務局	説明資料の中で児童数の減少についての説明がありましたが、第二小は維持できるのでしょうか。	現在、教科担任制を導入したり、連合の学年で教科によって一緒に勉強したりと工夫して運営しているところです。今どうするかではなく、こうした現状を皆さんに知ってもらい、子育て世代の方中心にこれからの意向についてアンケート調査を行い決めていきたいと考えています。
101	24 学校関係	富田	07 教育委員会事務局	【事前質問】 第二小学校は3年前に複式学級になり、教員も少ないと思います。児童にとって十分な学校環境なのか心配です。学校のあり方を検討する時代に入ったと思いますので、あり方研究会を教育委員会に設置してはいかがでしょうか。 子供のことを第一に考えて速やかにあり方を検討すべきだと思います。	今後の方向については『今後の喬木村の義務教育の方向を考える会』で推進の方向を審議し、子育て世代の保護者にアンケート調査を実施する予定です。その結果をもとに協議を重ね、さらに住民への説明会を実施し、今後の方向への見通しを立てて参りたいと考えています。
102	24 学校関係	小川	07 教育委員会事務局	今後の児童推移で複式学級の説明がされたが、同級生が地域にいない。といった現状で、その子が将来喬木村に帰って来てくれるのでしょうか。 小学校の統合云々は別として、複式学級とは別に同級生と一緒に活動する場が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。 地域のためには、学校はあった方が良いと思いますが、将来の子供たちのことを第一に考えて進めてください。	今回、児童数の減少推移を示すことで、今後の義務教育をどうしたらよいか考えていただきたく、報告いたしました。 教育委員を中心に「今後の義務教育をどう考えるか」ということで取り組みを始めており、子育て世帯を対象にアンケート調査を行い意見集約していきます。 また、地域（南部地区）の方にもご意見をおうかがいすることとしています。
103	24 学校関係	小川	07 教育委員会事務局	【事後提出意見感想】 15歳以下の子供の将来推計を見たとき、喬木村の将来が心配になりました。この子達が高校を卒業し、どれくらいの人が地元に残るのでしょうか。また、大学卒業後、喬木村に帰ってくるのでしょうか。歯止めの効かない少子化で第2小はどうなるのでしょうか。児童一人になっても存続させるのでしょうか。村は小学校の統合は視野に入っているのでしょうか。個人的なことを言えば統合すべきと考えます。存続による経費を考えれば村にとって良いことはないと思いますし、人口流出、少子高齢化が進む中で何か行動を起こさなければいけないと感じました。	今年度の村政懇談会では村の課題について村の皆様にも知っていただきたいと思い、児童数減少に関する資料をお示ししました。 学校に関するご意見につきましては、『今後の喬木村の義務教育の方向を考える会』で推進の方向を審議し、子育て世代の保護者にアンケート調査を実施する予定です。その結果をもとに協議を重ね、さらに住民への説明会を実施し、今後の方向への見通しを立てて参りたいと考えています。
104	25 その他	阿島②（南）	03 保健福祉課	【事前質問】 南地区内で新しい住宅が増え、小さな子供も増えているが、親子で遊べるような公園や広場がないため整備してほしいとの意見が出されました。 公園（広場）整備について、村での整備計画や地区で整備する場合の補助施策についてお聞きしたいです。	現在、公園の整備計画等はありません。 地区で公園等を整備した場合の補助の条件は、面積が330㎡以上で、広場、トイレ、柵、水道等を設置する場合に、補助率は事業費の1/3以内で、補助上限額は300万円です。地区の中でご検討いただければと思います。ご相談は保健福祉課までお願いします。
105	25 その他	阿島②（南）	06 産業振興課	現在、該当のふるさと納税返礼品について、今後も返礼品としての扱いを続けて良いとの許可は出ているのでしょうか。	現在は、県と国に状況を報告した段階で、指示を待っている状況です。

令和7年度　　村政懇談会　　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
106	25 その他	加々須	04 建設環境課	【事前質問】 桃添下の沢に計画されている、村の残土処分場候補地について、その後の動きを教えていただけないでしょうか。	桃添下の沢の残土処分場候補地に関しては、令和6年度から測量設計業務を行っており、今年（令和7年）の8月に設計を終える予定です。 今後は、令和6年度に実施した地盤調査の結果に基づいて、埋め立て後の形態、受入れの土壌、残土処分場に必要な排水設備等を検討し、残土処分場計画をまとめることとなります。詳細がまとまりましたら、地元・地権者へ説明していきたいと考えています。
107	25 その他	加々須	05 企画財政課	村民バスは成り立っているのでしょうか。	ほぼ赤字です。利用者の多くが65歳以上であり無料パスとして利用しているため、ほとんど収入がありません。しかし、利用されている方がいるのであれば、継続していかなければならないと考えています。
108	25 その他	加々須	04 建設環境課	令和7年度の建設地区要望の内示内容について、「村道51号線舗装修繕工事（オーバーレイ）」とありますが、オーバーレイとはどういったものでしょうか。	オーバーレイとは、現在の舗装の上に舗装を上掛けする工法です。
109	25 その他	氏乗	03 保健福祉課	マイナンバーカードを利用する際認知症の方などでも診察を受けられるよう顔認証が確実にできるように国へ言ってほしい。	機会があれば国へ要望を挙げさせていただきます。また、国保と後期医療の被保険者の方に限り、今までの保険証と同じように使用できる資格確認証を役場に申請いただければ発行させていただきます。 なお、マイナ保険証のパスワードを忘れた、顔認証ができない場合などの時は、病院等の職員による目視確認ができるようになりましたので、安心して受診いただくことができます。
110	25 その他	大和知	07 教育委員会事務局	お寺の掛け軸がボロボロのため直したいが補助の制度はありますか。	宗教に関わることであると補助制度はありませんが、文化財として指定できる事案であれば可能な場合があります。資料館長を含め、検討させていただきたいので改めて詳しくお話しを聞かせていただきたいと思います。
111	25 その他	富田	01 総務課	【事前質問】 富田区政運営はきのこ採取権（二本松山）の落札収入により、区費の徴収が少なく済んでいます。しかし、三遠南信道路が開通し、冬に凍結防止のため塩カルを散布するようになると、きのこが採れなくなると思います。その結果、区財政が逼迫し、徴収額を上げるか行事を縮小するかのどちらかになると思います。昨年テレビを見ていたら、ITを活用した陸上養殖の番組がありました。休耕田を活用してテストプラントから始めれば10年くらいで商業ベースにのせられるのではないでしょうか。	区費については、地区によって意向や人口、財源等の違いがあると思いますので、地区の中でご検討いただきたいと思います。ご提案いただいた内容については、具体的な構想が決まりましたら、村としても協力できることがあるかもしれませんので、ご相談いただきたいと思います。
112	25 その他	富田	07 教育委員会事務局	保育園が統合され、教育関係施設がまとまって本当に良かったと思います。昨年、学童の南信野球大会が喬木の総合グランドで行われましたが、保護者の方とトイレで会った際、「こんな綺麗なトイレはどこに行ってもない」と言われました。このような村の良いところを積極的に発信していっていただければと思います。	ご意見ありがとうございます。

令和7年度　　村政懇談会　会議録　（分野別）

No.	分野	会場	担当課	意見要望等	回　　答
113	25 その他	小川	01　総務課	【事前質問-上平総代会】 村から依頼される人選（民生委員・農業委員・国勢調査調査員等）について、事前に広報等で住民に周知していただけないか。	担当課と調整し周知を図りたいと思います。
114	25 その他	伊久間	04　建設環境課	伊久間汚水処理場への排水ポンプ車の車庫については令和7年9月には完成すると聞いています。周辺の維持管理については、伊久間地区で区民がやる必要があるのか、もしくは村で対応いただけるのかご説明をお願いします。	車庫に関しては、令和7年9月末を工期として建設工事を行っているところです。 維持管理につきましては、地元の皆様にもご協力をいただくことにもなろうかと思いますが、地元地区とご協議をお願いしたいと考えています。